

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-7	第2 業務の質の向上 7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
										予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
										決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
										経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
										経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
										行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
										従事人員数	991	981	972	966	
										（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)	

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
						評価	B	評価
	7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務など ＜以下略＞	第2－7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務等 ＜以下略＞	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点＜満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点＜満点×8/10 D：合計点＜満点×5/10	＜主要な業務実績＞ ○牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務等 ◇事務の的確な実施 2／2点（B） ◇牛個体識別システムの利便性向上 2／2点（B） ◇牛個体識別情報の有効活用 2／2点（B） ◇緊急検索体制の構築 2／2点（B） ◇牛以外のトレーサビリティ導入支援 2／2点（B） 合 計 10／10点	B	＜評価に至った理由＞ 下記のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内（満点×8/10≦合計点＜満点×12/10）であるため。 満 点：10点(小項目5×2点) 合計点：10点＝2点×5 10点／10点＝1.0(10／10) ◇事務の的確な実施 2点（B） ◇牛個体識別システムの利便性向上 2点（B） ◇牛個体識別情報の有効活用 2点（B） ◇緊急検索体制の構築 2点（B） ◇牛以外のトレーサビリティの導入支援 2点（B） 合 計 点 10点		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-7-(1)	第2 業務の質の向上 7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務 (1) 事務の的確な実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度				H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
											予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
											決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
											経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
											経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
											行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
											従事人員数	991	981	972	966	
											（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)	

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	(1) 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条及び牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法施行令（平成15年政令第300号）第5条の規定に基づき、農林水産大臣からの委託事務を的確に実施する。	(1) 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（以下「法」という。）第20条及び牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法施行令（平成15年政令第300号）第5条の規定に基づき、農林水産大臣から委託された以下の事務を的確に実施する。	◇事務の的確な実施 指標＝「細項目の項目数×2」(満点)に対する「各細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点 ＜満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点 ＜満点×8/10 D：合計点＜満点×5/10	＜主要な業務実績＞ ◇事務の的確な実施 □牛個体識別台帳の作成及び記録 2／2点(B) □牛個体識別台帳の記録の保存 2／2点(B) □牛個体識別台帳の正確な記録の確保 2／2点(B) □修正の申出の受理 2／2点(B) □記録された事項の公表 2／2点(B) □各種届出の受理 2／2点(B) □個体識別番号の決定・通知 2／2点(B) 合 計 14／14点	B	評価	B	評価	
						＜評価に至った理由＞ 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点＜満点×12/10)であるため。 満 点：14点(細項目7×2点) 合計点：14点＝2点×7 14点／14点＝1.0(10/10) □牛個体識別台帳の作成及び記録 2点(B) □牛個体識別台帳の記録の保存 2点(B) □牛個体識別台帳の正確な記録の確保 2点(B) □修正の申出の受理 2点(B) □記録された事項の公表 2点(B) □各種届出の受理 2点(B) □個体識別番号の決定・通知 2点(B) 合計点 14点			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-7-(1)-ア	第2 業務の質の向上 7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務 (1) 事務の的確な実施 ア 牛個体識別台帳の作成及び記録		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度				H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
											予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
											決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
											経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
											経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
											行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
											従事人員数	991	981	972	966	
											（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)	

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	(1) 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条及び牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法施行令（平成15年政令第300号）第5条の規定に基づき、農林水産大臣からの委託事務を的確に実施する。	ア 牛個体識別台帳の作成及び記録に関する事務	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	<主要な業務実績> 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づき、牛の管理者等からの届出を受理し、その届出内容の誤記入等をチェックするとともに、計画期間中に年平均で約1,132万件の情報を牛個体識別台帳に記録するなど、計画どおり実施した。	B	評価 B	
						<評価に至った理由> これまでの実績から、中期計画に示した当該事務が的確に実施されると見込まれるため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-7-(1)-イ	第2 業務の質の向上 7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務 (1) 事務の的確な実施 イ 牛個体識別台帳の記録の保存		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
											予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
											決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
											経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
											経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
											行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
											従事人員数	991	981	972	966	
											（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)	

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	(1) 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条及び牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法施行令（平成15年政令第300号）第5条の規定に基づき、農林水産大臣からの委託事務を的確に実施する。	イ 牛個体識別台帳の記録の保存に関する事務	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	<主要な業務実績> 計画期間中において、牛の管理者等からの届出により、牛個体識別台帳に死亡又はとさつを記録した年平均で約140万頭の牛に係る情報を磁気ディスクに保存するなど、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価
						<評価に至った理由> これまでの実績から、中期計画に示した当該事務が的確に実施されると見込まれるため「B」評価とした。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-7-(1)-ウ	第2 業務の質の向上 7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務 (1) 事務の的確な実施 ウ 牛個体識別台帳の正確な記録の確保		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ																
	② 要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
											予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
											決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
											経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
											経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
											行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
											従事人員数	991	981	972	966	
											（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)	

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	(1) 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条及び牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法施行令（平成15年政令第300号）第5条の規定に基づき、農林水産大臣からの委託事務を的確に実施する。	ウ 牛個体識別台帳の正確な記録を確保するために必要な措置に関する事務	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	<主要な業務実績> 牛個体識別台帳の正確な記録を確保するため、牛個体識別台帳への記録後、牛の管理者等に対して記録の確認を求めるとともに、農林水産大臣からの職権による通知を受けて牛個体識別台帳への記録及び記録の修正を行うなど、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価
						<評価に至った理由> これまでの実績から、中期計画に示した当該事務が的確に実施されると見込まれるため「B」評価とした。		<

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-7-(1)-エ	第2 業務の質の向上 7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務 (1) 事務の的確な実施 エ 修正の申出の受理		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
											予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
											決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
											経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
											経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
											行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
											従事人員数	991	981	972	966	
											（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)	

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	(1) 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条及び牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法施行令（平成15年政令第300号）第5条の規定に基づき、農林水産大臣からの委託事務を的確に実施する。	エ 法第5条第2項の規定に基づく申出の受理に関する事務	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成績が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	<主要な業務実績> 牛個体識別台帳の正確な記録を確保するため、牛の管理者等からの法第5条第2項の規定に基づく申出（記録の修正請求）を受理し、牛個体識別台帳の記録の修正又は取消を行うなど、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価
						<評価に至った理由> これまでの実績から、中期計画に示した当該事務が的確に実施されると見込まれるため「B」評価とした。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-7-(1)-オ	第2 業務の質の向上 7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務 (1) 事務の的確な実施 オ 記録された事項の公表		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度				H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
											予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
											決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
											経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
											経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
											行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
											従事人員数	991	981	972	966	
											（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)	

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	(1) 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条及び牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法施行令（平成15年政令第300号）第5条の規定に基づき、農林水産大臣からの委託事務を的確に実施する。	オ 牛個体識別台帳に記録された事項の公表に関する事務	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	<主要な業務実績> 牛個体識別台帳に記録した事項のうち、法第6条に基づく公表事項について、記録後速やかにインターネットを用いて公表するとともに、公表事項以外の牛の管理者の飼養地情報又は死亡牛の譲渡し先情報について、公表に同意があった場合に限り、インターネットを用いて公表するなど、計画どおり実施した。	B	評価 B	
						<評価に至った理由> これまでの実績から、中期計画に示した当該事務が的確に実施されると見込まれるため「B」評価とした。	<

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-7-(1)-カ	第2 業務の質の向上 7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務 (1) 事務の的確な実施 カ 各種届出の受理		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
											予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
											決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
											経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
											経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
											行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
											従事人員数	991	981	972	966	
	（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)											

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	(1) 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条及び牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法施行令（平成15年政令第300号）第5条の規定に基づき、農林水産大臣からの委託事務を的確に実施する。	カ 法第8条及び第11条から第13条までの規定に基づく届出の受理に関する事務	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	<主要な業務実績> 牛の管理者等から計画期間中に年平均で約1,175万件の届出を受理し、その内容の誤記入等のチェックを行い、エラー情報（牛個体識別台帳に記録できなかった届出に関する情報）を牛の管理者等に提供するなど、計画どおり実施した。	B	評価 B	
						<評価に至った理由> これまでの実績から、中期計画に示した当該事務が的確に実施されると見込まれるため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-7-(1)-キ	第2 業務の質の向上 7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務 (1) 事務の的確な実施 キ 個体識別番号の決定・通知		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
											予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
											決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
											経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
											経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
											行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
											従事人員数	991	981	972	966	
	（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)											

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	(1) 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条及び牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法施行令（平成15年政令第300号）第5条の規定に基づき、農林水産大臣からの委託事務を的確に実施する。	キ 個体識別番号の決定及び通知に関する事務	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	<主要な業務実績> 牛の管理者等からの届出により牛個体識別台帳に記録した計画期間中に年平均で約131万頭の出生牛又は輸入牛について、自動システムにより個体識別番号を決定するとともに、届出を行った牛の管理者等に対し、個体識別番号の通知を行うなど、計画どおり実施した。	B	評価	B
						<評価に至った理由> これまでの実績から、中期計画に示した当該事務が的確に実施されると見込まれるため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-7-(2)	第2 業務の質の向上 7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務 (2) 牛個体識別システムの利便性向上		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
											予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
											決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
											経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
											経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
											行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
											従事人員数	991	981	972	966	
											（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)	

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	（2）牛個体識別システムの利用者の利便性などを高めるため、システムの開発・改修などを行う。	（2）インターネットを利用したアンケート調査等を通じて把握した生産者、流通業者及び消費者のニーズ等を踏まえた牛個体識別台帳電算システムの開発・改修等を行うことにより、牛個体識別システムの利便性を高める等、利用者のニーズに即した個体識別業務を推進する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	＜主要な業務実績＞ 牛個体識別システムについて、インターネットを利用して利用者ニーズの把握に努めるとともに、寄せられた意見や要望等を踏まえて策定したシステムの中長期的な開発・改善計画に基づき、順次、開発・改修等を進め、牛個体識別システムの利便性を高める等、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価
						＜評価に至った理由＞ これまでの実績から、電算システムの開発・改善が中期計画どおり推進されると見込まれるため「B」評価とした。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-7-(3)	第2 業務の質の向上 7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務 (3) 牛個体識別情報の有効活用		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
											予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
											決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
											経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
											経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
											行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
											従事人員数	991	981	972	966	
											（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)	

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	(3) 家畜個体識別事業を推進し、各種制度や行政施策の適正な執行、畜産経営の高度化、畜産物の適正な流通などに資するため、牛個体識別台帳やこれに関連する情報などのデータベースに蓄積されたデータの有効活用を図る。	(3) 関係機関・団体等と連携し、各種制度や行政施策の適正な執行、畜産経営の高度化、畜産物の適正な流通等に資するため、牛個体識別台帳やこれに関連する情報等のデータベースに蓄積されたデータについて、さらなる有効活用の推進を図る。	◇牛個体識別情報の有効活用 S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	＜主要な業務実績＞ 牛個体識別台帳やこれに関連する情報等データベースに蓄積されたデータの有効活用の推進について、関係機関・団体等と連携し、要望に応じた改善策を実施するとともに、新たな利用者の開拓を図るなど、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価	
						＜評価に至った理由＞ これまでの実績から中期計画どおり、牛個体識別情報の有効活用が図られると見込まれるため「B」評価とした。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-7-(4)	第2 業務の質の向上 7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務 (4) 緊急検索体制の構築		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度				H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
											予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
											決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
											経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
											経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
											行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
											従事人員数	991	981	972	966	
											（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)	

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	（4）家畜伝染性 疾病などの発生 時における緊急 検索などの速や かな実施に努め、 国内での家畜防 疫のための措置 の適切な実施を 支援する。	（4）国内における口蹄疫等の家畜 伝染性疾病発生時において、農林水 産省からの緊急検索等の依頼を受 けてから、牛個体識別台帳に記録さ れた膨大な情報の中から、依頼のあ った条件（発生農場の牛の飼養状 況・異動状況のデータ等）を抜き出 し、そのデータを取りまとめ、速や かに農林水産省等へ提供するため、 緊急検索のさらなる迅速化を図る 観点から、机上演習等を行い、国内 での家畜防疫のための措置の適切 な実施を支援する。	S：計画を大きく上回り、 かつ顕著な成果が得られ た A：計画を上回る成果が得 られた B：計画どおり順調に実施 された C：計画どおり実施されず、 改善を要する D：計画どおり実施されず、 当該業務の廃止を含めた 抜本的な改善を求める必 要があると認められる	＜主要な業務実績＞ 農林水産省からの緊急検索の依頼 に速やかに対応するため、定期的に 緊急検索の机上演習を行うとともに、 検索作業の迅速化等を図るため 緊急検索作業マニュアルの見直し や職員にシステム研修を受講させ るなど、計画どおり実施した。 また、東日本大震災に伴う東京電 力福島第一原子力発電所事故への 対応として、農林水産省からの検索 依頼を受け速やかに報告した。	B	評価	B	評価
						＜評価に至った理由＞ これまでの実績から中期計画どおり、 緊急検索体制の構築とその実施が行われ たことから「B」評価とした。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-7-(5)	第2 業務の質の向上 7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務 (5) 牛以外のトレーサビリティの導入支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
										予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
										決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
										経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
										経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
										行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
										従事人員数	991	981	972	966	
										（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)	

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	（5）牛以外の家畜における生産段階でのトレーサビリティについて、生産者などが取り組んでいる内容についての現地調査、調査内容の取りまとめ、生産者・流通業者・消費者を交えた検討会の開催などにより、システムの導入に係る利点、留意点などを取りまとめるとともに、モデル実証を行うことなどにより、技術の改善を図り、生産現場の適切なシステムの導入を支援する。	（5）牛以外の家畜における生産段階でのトレーサビリティについて、生産者等が取り組んでいる内容についての現地調査を行うとともに、調査内容を取りまとめ、生産者、流通業者及び消費者等を交えた検討会を開催し、システム導入に係る利点、留意点等を取りまとめるとともに、センターの牧場等を活用したモデル実証を行うこと等により、技術の改善を図り、生産現場の適切なシステム導入を支援する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	＜主要な業務実績＞ 牛以外の家畜における生産段階でのトレーサビリティについて、生産者等が独自に取り組んでいる事例について現地調査を実施し、調査結果及びシステム導入に係る利点、留意点を取りまとめた。 また、生産現場の適切なシステム導入を支援するため、検討会を開催し、①鶏においては、センターの牧場でモデル実証を行うことにより、岡崎おうはんトレーサビリティシステムを新たに構築、②豚については、関係団体と連携して民間牧場でのモデル実証及び農場トレーサビリティシステムの構築等について助言を行うなど、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価
						＜評価に至った理由＞ これまでの実績から中期計画どおり、牛以外のトレーサビリティの導入支援に係る取組が実施された見込まれることから「B」評価とした。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-8	第2 業務の質の向上 8 センターの人材・資源を活用した外部支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
										予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
										決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
										経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
										経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
										行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
										従事人員数	991	981	972	966	
		（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)									

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	8 センターの 人材・資源を活用した外部支援 ＜以下略＞	第2－8 センターの 人材・資源を活用した外部支援 ＜以下略＞	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点＜満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点＜満点×8/10 D：合計点＜満点×5/10	＜主要な業務実績＞ ○センターの人材・資源を活用した外部支援 ◇口蹄疫等の家畜伝染性疾病が発生した場合の緊急防疫対応 2／2点（B） ◇自然災害、家畜伝染性疾病等が発生した場合の家畜、乾牧草等の支援 3／2点（A） ◇種畜等の受託管理 2／2点（B） ◇技術開発への協力 2／2点（B） ◇委員会への協力 2／2点（B） 合 計 11／10点	B	評価	B	評価
						＜評価に至った理由＞ 下記のとおり、評価対象とした下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内（満点×8／10≦合計点＜12／10）であったため。 満 点：10点（小項目5×2点） 合計点：10点＝2点×5 10点／10点＝1.0（10／10） ◇口蹄疫等の家畜伝染性疾病が発生した場合の緊急防疫対応 2点（B） ◇自然災害、家畜伝染性疾病等が発生した場合の家畜、乾牧草等の支援 2点（B） ◇種畜等の受託管理 2点（B） ◇技術開発への協力 2点（B） ◇委員会への協力 2点（B） 合 計 点 10点		

4. その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-8-(1)	第2 業務の質の向上 8 センターの人材・資源を活用した外部支援 (1) 口蹄疫等の家畜伝染病が発生した場合の緊急		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	X 1 年度	X 2 年度	X 3 年度	X 4 年度	X 5 年度			H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
										予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
										決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
										経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
										経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
										行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
		従事人員数	991	981	972	966									
		（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)									

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	（1）口蹄疫などの家畜伝染性疾病が発生した場合の緊急防疫対応 国内において、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどが発生し、農林水産省又は都道府県から、緊急的な防疫対応が必要であるとして、そのまん延防止のための家畜防疫作業などの支援について要請を受けた場合、支援に積極的に取り組むこととし、速やかに40名の派遣が可能となる体制を整備し、維持する。	（1）口蹄疫等の家畜伝染性疾病が発生した場合の緊急防疫対応 国内において、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生し、緊急的な防疫対応が必要であるとして、農林水産省又は都道府県から、そのまん延防止のための家畜防疫作業等の支援について要請を受けた場合、業務に支障のない範囲で支援ができるように基本方針を作成し、速やかに40名の派遣が可能となる体制を構築する。また、現地での的確な作業が実施できるよう、基本的な作業体系をマニュアルとして整理する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	＜主要な業務実績＞ 家畜防疫作業等の支援について要請を受けた場合を想定し、緊急支援に関する考え方をとりまとめるとともに、机上演習を行う事により、連絡体制の整備を行うなど、計画どおり実施した。また、派遣者が現地での確に作業できるよう、作業マニュアル等の整備を行った。	B	評価	B	評価	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-8-(2)	第2 業務の質の向上 8 センターの人材・資源を活用した外部支援 (2) 自然災害、家畜伝染性疾病等が発生した場合の家畜、乾牧草等の支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
											予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
											決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
											経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
											経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
											行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
											従事人員数	991	981	972	966	
											（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)	

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	(2) 家畜疾病発生時などの家畜、乾牧草などの支援 家畜疾病や災害発生時に、影響を被った地域で一時的に不足する家畜、乾牧草などの支援を行う。	(2) 自然災害、家畜伝染性疾病等が発生した場合の家畜、乾牧草等の支援 農林水産省や都道府県等の地方自治体から要請を受けた場合、自然災害や家畜疾病発生時に、影響を被った地域で一時的に不足する家畜、乾牧草等を積極的に支援する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成績が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる。	<主要な業務実績> 農林水産省や都道府県等からの要請により、口蹄疫関連の支援として、優良家畜を提供するとともに、東日本大震災関連の支援として、粗飼料の提供や放れ畜の捕獲作業等へ職員派遣を行うなど、計画どおり取り組んだ。	A	評価	A	評価
						<評価に至った理由> 東日本大震災と福島原発事故という想定外の緊急事態にも迅速に対応していることを踏まえ「A」評価とした。 <その他> 外部支援は、センターでしか行えないことであり、積極的な評価が必要。件数ではなく「要請に対して如何に迅速かつ適切に対応したか」を評価すべき。(有識者会議委員意見)		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-8-(3)	第2 業務の質の向上 8 センターの人材・資源を活用した外部支援 (3) 種畜等の受託管理		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標・鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
										予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
										決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
										経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
										経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
										行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
										従事人員数	991	981	972	966	
										（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)	

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	(3) 種畜などの受託管理 都道府県等から、種畜の管理や育種資源の保存について、その計画的な実施の協力依頼があり、全国的な視点からの家畜改良に資する場合には、積極的に協力する。また、このために必要な条件等を平成23年度中に整理する。	(3) 種畜等の受託管理 都道府県等から、種畜の管理や育種資源の保存について、その計画的な実施の協力依頼があり、全国的な視点からの家畜改良に資する場合には、積極的に協力する。また、このために必要な条件等を平成23年度中に整理する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	<主要な業務実績> 平成23年度に、都道府県等から種畜の管理や育種資源の保存に関する依頼を受けた際の協力に必要な条件として、受け入れる種畜の条件や受入場所を整理し、受入体制を整えた。 なお、今中期目標期間中は、都道府県等からの種畜の管理や育種資源の保存についての協力依頼はなかったが、依頼があった場合には、平成23年度に整理した条件等に基づき、積極的に協力することとしている。	B	評価 B ＜評価に至った理由＞ 中期計画どおり、受託管理体制が平成23年度内に整備されたことから「B」評価とした。	評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-8-(4)	第2 業務の質の向上 8 センターの人材・資源を活用した外部支援 (4) 技術開発への協力		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標・鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
										予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
										決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
										経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
										経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
										行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
										従事人員数	991	981	972	966	
										（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)	

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	(4) その他 畜産に関する新たな社会・行政ニーズが発生した場合又は外部機関が行う技術開発・調査、外部機関からの講師派遣などの協力依頼があった場合には、積極的に対応する。	(4) 技術開発への協力 畜産に関する新たな社会・行政ニーズが発生した場合又は外部機関が行う技術開発・調査に当たって協力等の要請があった場合には、積極的に協力する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	＜主要な業務実績＞ 大学等の外部機関が行う技術開発・調査にあたって協力等の要請があった場合には、センターが保有する家畜・施設・情報等を提供するなど積極的に協力した。加えて、東京電力福島第一原子力発電所事故の際にも、国、県などの行政からの緊急の調査依頼等を迅速に対応した。(合計183件)	＜自己評価＞ B	評価	B	評価	
						＜評価に至った理由＞ これまでの実績を踏まえれば、中期計画に示された技術開発への協力が達成できると見込まれることから「B」			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-8-(5)	第2 業務の質の向上 8 センターの人材・資源を活用した外部支援 (5) 委員会への協力		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標・鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
										予算額（千円）	8,682,884	8,967,108	8,532,098	8,493,261	
										決算額（千円）	9,127,037	8,572,227	8,651,460	9,160,191	
										経常費用（千円）	8,923,393	8,388,109	8,227,741	8,675,680	
										経常利益（千円）	8,826,155	8,412,573	8,168,306	8,670,619	
										行政サービス実施コスト（千円）	8,712,060	8,206,327	7,612,425	7,546,420	
										従事人員数	991	981	972	966	
										（うち常勤職員）	(807)	(790)	(785)	(765)	

注：業務ごとに算出していないため、法人全体の数値を掲載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	(4) その他 畜産に関する新たな社会・行政ニーズが発生した場合又は外部機関が行う技術開発・調査、外部機関からの講師派遣などの協力依頼があった場合には、積極的に対応する。	(5) 委員会への協力 畜産に関する新たな社会・行政ニーズが発生した場合又は外部機関が行う委員会の開催に当たって、職員への委員委嘱等の要請があった場合には、積極的に協力する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	＜主要な業務実績＞ 各種委員会の委員等への委嘱の要請に応じ、平成26年度までは延べ990名が対応した。	B	評価	B	評価	
						＜評価に至った理由＞ これまでの実績を踏まえれば、中期計画に則した取組が実施されると見込まれることから「B」 評価とした。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3	第3 予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	第4 財務内容の改善に関する事項 ＜以下略＞	第3 予算、収支計画及び資金計画 ＜以下略＞	指標＝「中項目の項目数×2」（満点）に対する「各中項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S：4点、A：3点、B：2点、C：1点、D：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点 ＜満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点 ＜満点×8/10 D：合計点、＜満点×5/10	＜主要な業務実績＞ ◎予算、収支計画及び資金計画 ○財務内容の改善 2／2点(B) ○自己収入の確保 2／2点(B) ○経費の削減 2／2点(B) ○資産の管理 2／2点(B) ○経理の適正化 2／2点(B) 合 計 10／10点	＜自己評価＞ B	評価	B	評価
						＜評価に至った理由＞ 下記のとおり,下位の評価項目である中項目の合計点がB評価の判定基準内（満点×8/10≦合計点＜満点×12/10）であるため。 満 点：10点(中項目5×2点) 合計点：9点=2点×4+1点 9点／10点=0.9(9／10) ○財務内容の改善 2点(B) ○自己収入の確保 2点(B) ○経費の削減 2点(B) ○資産の管理 2点(B) ○経理の適正化 1点(C) 合 計 点 9点		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第3-1～3	第3 予算、収支計画及び資金計画 1～3 財務内容の改善			
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028	

2. 主要な経年データ								(単位：百万円)
	評価対象となる指標	達成目標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
	運営費交付金		7,386	7,444	7,009	7,237	7,311	予算額
	業務経費	効率化係数 年99%	1,544	1,502	1,478	1,475	1,461	同上
	一般管理費	効率化係数 年97%	575	556	574	530	515	同上
	人件費	人件費抑制係数 年100%	6,052	6,151	5,740	6,072	6,347	同上、

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	第4 財務内容の改善に関する事項 運営費交付金、施設整備費補助金及び自己収入などを充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」における業務対象の重点化などのほか、以下の事項に配慮して予算を作成し、計画的かつ効率的に運営し、収支の均衡を図る。 ＜以下略＞	1 予算 平成23年度～平成27年度予算 ＜以下略＞ 2 収支計画 平成23年度～平成27年度収支計画 ＜以下略＞ 3 資金計画 平成23年度～平成27年度資金計画 ＜以下略＞	A：難易度が高い計画であったが順調に実施いた。 B：計画どおり順調に実施した。 C：計画どおり実施されず、改善を要する。 D：計画どおり実施されず、抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 予算、収支計画及び資金計画を作成し、業務の効率化を推進することで経費の節減を図りつつ、業務が効率的に運営できるよう資金を適切に配分し、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価	
						＜評価に至った理由＞ 中期目標に則した取組が実施され、計画的かつ効率的に運営し、経費の節減と収支の均衡を図られていることから「B」評価とした。 ＜参考＞ ・予算は中期計画にルールで算定し、収支計画及び資金計画は予算ベースで計上した。 ・業務経費については、前年度の各場の業務の効率化につながる創意工夫に対して予算配分する職場効率化予算などにより諸収入の増額分の一部を事業費に充て、業務を重点的かつ効率的に行った。 ・貸借対照表及び損益計算書について、前期と当期の比較により主たる増減の要因を明らかにして、経年比較を行った。 ・予算、収支計画及び資金計画について、予算額と決算額の比較により計画の実施状況及び実績の差異について把握した。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-4	第3 予算、収支計画及び資金計画 4 自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ (単位：百万円)								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	受託収入			221	190	192	212	(参考情報) 決算額
	諸収入			1,259	1,182	1,354	1,496	決算額

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	1 自己収入の確保 業務実施に伴う収入の安定的な確保と拡大のみならず、外部資金の積極的な獲得に努める。	第3-4 自己収入の確保 (1) 外部資金の獲得 ＜以下略＞ (2) 自己収入の拡大 ＜以下略＞	指標＝「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点 ＜満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点 ＜満点×8/10 D：合計点＜満点×5/10	＜主要な業務実績＞ ○自己収入の確保 ◇外部資金の獲得 2／2点(B) ◇自己収入の拡大 2／2点(B) 合 計 4／4点	B	評価	B	評価
						＜評価に至った理由＞ 下記のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点＜満点×12/10)であるため。 満 点：4点(小項目2×2点) 合計点：4点＝2点×2 4点／4点＝1.0(10／10) □外部資金の獲得 2点(B) □自己収入の拡大 2点(B) 合 計 点 4点		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-4-(1)	第3 予算、収支計画及び資金計画 4 自己収入の確保 (1) 外部資金の獲得		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ (単位：百万円)								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	受託収入			221	190	192	212	(参考情報) 決算額

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	1 自己収入の確保 業務実施に伴う収入の安定的な確保と拡大のみならず、外部資金の積極的な獲得に努める。	(1) 業務実施に伴う収入の安定的な確保と拡大のみならず、外部資金を積極的に獲得するため、情報収集や他機関との連携を図り、外部資金に係る応募を積極的に行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	<主要な業務実績> 外部資金を獲得するため、研究推進会議への参加や産官学連携フェア等への出展により情報収集や他機関との打ち合わせを行い、外部資金へ応募するなど、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価
						<評価に至った理由> これまでの実績から、外部資金の獲得に向けた取組が中期計画どおり実施されると見込まれることから、「B」評価とした。 <参考> ・科学研究費助成事業の公募要領説明会や競争的研究資金制度の説明会に参加し、外部資金への応募について情報収集や他機関との意見交換を行った。また、アグリビジネス創出フェア等に出展するとともに、来場した県や台閣関係者と情報交換を行った。 ・科学研究費助成事業、農林水産業・食品産業科学技術推進事業等の外部資金や民間団体の助成事業に課題に応募し、平成26年度末までに22件が採択されている。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-4-(2)	第3 予算、収支計画及び資金計画 4 自己収入の確保 (2) 自己収入の拡大		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ (単位：百万円)								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	諸収入			1,259	1,182	1,354	1,496	(参考情報) 決算額

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	1 自己収入の確保 業務実施に伴う収入の安定的な確保と拡大のみならず、外部資金の積極的な獲得に努める。	(2) 自己収入の拡大を図るため、家畜の改良増殖に係る家畜人工授精用精液、家畜受精卵、種鶏等の配布及び飼料作物の種子配布価格について、生産コストを考慮し、畜産経営等に及ぼす影響を踏まえ、民間市場価格等と比較を行う等により適切な価格の設定をする。 また、家畜の貸付け及び飼料作物の原種子配布について、競争入札や公募等の競争性のある契約の導入等の配布方法の見直しを行う。 精液採取用種雄牛の貸付けの入札について、競争性及び透明性を高めるため、ホームページ、畜産関係専門誌等による周知活動を強化する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	＜主要な業務実績＞ 乳用牛の能力向上及び飼養管理の改善による出荷乳量の増加、肉用牛の肉質の向上による枝肉単価等の増加に伴う自己収入増加のほかに、自己収入の拡大を図るため、種鶏等及び飼料作物原種子等の配布価格については、生産コストを考慮し、民間市場価格等を参考に適正な価格を設定した。種子配布については、一般競争の方法で契約を行った。また、精液採取用種雄牛の貸付については、各種畜産関係会議、イベント等において周知活動を行うなど、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価	
						＜評価に至った理由＞ これまでの実績から、自己収入の拡大に向けた取組が中期計画どおり実施されると見込まれることから、「B」評価とした。 ＜参考＞ ・家畜の改良増殖に係る家畜人工授精用精液、家畜受精卵、種鶏等の配布及び飼料作物の種子配布価格について、適切な価格を検討し、種鶏等の配布価格については、民間取引価格等を調査し参考としつつ適正な価格を設定し、めん羊の配布価格については、市場平均単価及び輸入羊肉価格推移から生体単価を求め、適正な価格を設定し、飼料作物原種子等の配布価格については、生産原価と民間市場価格を比較検討し、適正な価格を設定した。 ・増殖用種子の配布方法について、申請による配布方法から一般競争に見直しをすることとし、外部委員による審査も行い十分に精査をした上で、一般競争入札を行った。 ・精液採取用種雄牛の貸付については、各種畜産関係会議の場での周知、畜産専門誌掲載による周知「畜産フードフェア」等においてポスター掲示、パンフレットの配布等の周知活動を行った。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第3-5	第3 予算、収支計画及び資金計画 5 経費の削減			
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 経費の削減 調達に当たっては、仕様や調達数量などを見直し、不要な発注を避け、一般競争入札の積極的な活用などにより、経費の節減を図るとともに、定期的に経費削減効果の検証を実施する。	第3－5 経費の削減 契約については、随意契約限度額にとらわれず、一般競争入札を積極的に取り入れ、一般競争入札等であっても、契約の条件、契約手続き等の見直し改善を図り、年2回経費削減効果の検証を行う。 また、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の見直しをさらに徹底して行うとともに、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか、点検、見直しを行い、その結果を公表する。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施いた。 B：計画どおり順調に実施した。 C：計画どおり実施されず、改善を要する。 D：計画どおり実施されず、抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 随意契約限度額未満であっても、一般競争入札を積極的に取り入れた。また、年2回開催する契約監視委員会において、経費削減効果の検証を行うとともに、競争性のない随意契約の見直し、一般競争入札等について真に競争性が確保されているかについて点検及び見直しを行い、その結果をホームページに公表し、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価	
						＜評価に至った理由＞ これまでの実績から、中期計画どおり経費節減に向けた取組が実施されると見込まれるため「B」評価とした。 ＜参考＞ ・平成26年度までの随意契約限度額未満における入札件数は、単価契約（燃料・飼料等）を除き、購入契約175件、役務（工事含む）等契約43件の実績となった。 ・年2回開催する契約監視委員会での意見を踏まえて、より多くの応札者を誘引するため、工事設計入札、農機具等の購入に係る仕様の要件見直し、又は全牧場に共通する薬品等のセンター本所一括購入等を実施した結果、競争性の確保が図られ、経費節減につながった。また、競争性のない随意契約の見直しを徹底し、一般競争が可能なものは一般競争とし、随意契約は平成26年度においては9件にまで減少した（平成23年度は33件）。 ・契約監視委員会において、随意契約、一般競争契約に関する点検等を行い、その結果については、ホームページにおいて公表した。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-6	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 資産の管理		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	3 資産の管理 保有資産の適切な管理を行う観点から、定期的に資産の管理状況を調査し、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行い、不要なものについては、国庫納付などを行う。その際、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等の意見など独立行政法人評価委員会への通知事項を参考にするものとする。 土地・建物などの資産を貸し付ける際には、センターの事務及び事業の遂行上その必要性が認められるもの又は公共的若しくは公益的な見地から土地・建物などの利用が不可欠なものに限定する。貸付けに当たっては、既存の貸付物件も含めて、正当な対価を徴収するものとする。また、定期的に管理状況の調査などを行い、管理が不適切な場合にあっては、借受者に対する管理改善計画の提出請求や貸付けの中止などを行う。	第3－6 資産の管理 以下の取組を実施するに当たっては、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等の意見等として独立行政法人評価委員会への通知事項を参考にし、取り組む。	○資産の管理 指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点 ＜満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点 ＜満点×8/10 D：合計点＜満点×5/10	＜主要な業務実績＞ ○資産の管理 ◇土地・建物等の有効活用 2／2点（B） ◇資産の貸付 2／2点（B） 合 計 4／4点	B	評価 B	（見込評価） B	（期間実績評価） B	＜評価に至った理由＞ 下記のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内（満点×8/10≦合計点＜満点×12/10）であるため。 満 点：4点（小項目2×2点） 合計点：4点＝2点×2 4点／4点＝1.0（10／10） □土地・建物等の有効活用 2点（B） □資産の貸付 2点（B） 合 計 点 4点

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-6-(1)	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 資産の管理 (1) 土地・建物等の有効活用		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	3 資産の管理 保有資産の適切な管理を行う観点から、定期的に資産の管理状況を調査し、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性については、国庫納付などを行う。その際、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等の意見など独立行政法人評価委員会への通知事項を参考にするものとする。 土地・建物などの資産を貸し付ける際には、センターの事務及び事業の遂行上その必要性が認められるもの又は公共的若しくは公益的な見地から土地・建物などの利用が不可欠なものに限定する。貸付けに当たっては、既存の貸付物件も含めて、正当な対価を徴収するものとする。また、定期的に管理状況の調査などを行い、管理が不適切な場合にあっては、借受者に対する管理改善計画の提出請求や貸付けの中止などを行う。	(1) 土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、毎年度、土地・建物等の保有資産の利用度等について調査し、保有資産が有効に活用されるよう必要な措置を講じる。 なお、利用度が著しく低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討を行い、不要なものについては国庫納付等を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	<主要な業務実績> 資産の貸付において、規程に基づき貸付料の計算をし正当な対価の徴収を行った。また、管理状況について点検を行い、貸付物件が申請どおり利用されているかを確認するなど、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価
						<評価に至った理由> これまでの実績から、中期計画どおり土地・建物等の有効活用が図るための取組が実施されると見込まれることから「B」評価とした。 <参考> ・建物、構築物、固定資産物品について、写真による「固定資産の見える化」に取り組み、利用状況等の現状を調査し、不要なものは除却処分するなどして保有資産を有効に活用した。 ・平成26年度において、建物8件、構築物130件、設備39件、物品55件を不要と判断し、処分を行った。 ・保有する資産については、監事による各牧場の定期監査の際、固定資産一覧表等に基づき適切に監査を実施した。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-6-(2)	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 資産の管理 (2) 資産の貸付		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	3 資産の管理 保有資産の適切な管理を行う観点から、定期的に資産の管理状況を調査し、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行い、不要なものについては、国庫納付などを行う。その際、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等の意見など独立行政法人評価委員会への通知事項を参考にするものとする。 土地・建物などの資産を貸し付ける際には、センターの事務及び事業の遂行上その必要性が認められるもの又は公共的若しくは公益的な見地から土地・建物などの利用が不可欠なものに限定する。貸付けに当たっては、既存の貸付物件も含めて、正当な対価を徴収するものとする。また、定期的に管理状況の調査などを行い、管理が不適切な場合にあつては、借受者に対する管理改善計画の提出請求や貸付けの中止などを行う。	(2) 土地・建物等の資産を貸付ける際には、センターの事務及び事業遂行上その必要性が認められるもの又は公共的若しくは公益的な見地から土地・建物等の利用が不可欠なものに限定するとともに、既貸付け物件も含め、近隣の貸付事例等も参考にしながら、正当な対価を徴収する。 また、毎年度、貸付物件の管理状況について調査等を行うことにより、管理が不適切な場合にあつては、借受者に対し管理改善計画の提出請求や貸付の中止を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成績が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	＜主要な業務実績＞ 資産の貸付において、規程に基づき貸付料の計算をし正当な対価の徴収を行った。また、管理状況について点検を行い、貸付物件が申請どおり利用されているかを確認するなど、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価
						＜評価に至った理由＞ これまでの実績から、中期計画に沿った土地等の貸付けが実施されると見込まれることから「B」評価とした。 ＜参考＞ ・(一社) 家畜改良事業団への土地貸付は、平成23年度貸付分から有償とするとともに、(一社) ジャパンケネルクラブへの土地貸付は、第三者委員会である契約監視委員会において、貸付に係る検討を行った上で、継続して貸付を行った。また、西郷村に対し、公益性の見地から、除染に伴う放射性廃棄物の仮置場及び仮置場への一時保管場所として土地貸付を行っている。 ・ 貸付物件の管理状況について、申請書どおりの使用方法となっているかどうかを点検し、適切であることを確認した。		

4. その他参考情報

1．当事務及び事業に関する基本情報				
第4	第4 短期借入金の限度額			
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028	

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
		第4 短期借入金の限度額 10億円 ＜想定される理由＞ 運営費交付金の受け入れの遅滞	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施した。 C：計画どおり実施されず、改善を要する。 D：計画どおり実施されず、抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 運営費交付金の受入れの遅滞はなく、また、予算を適切に執行し短期借入金はなかった。	—	評価	—	評価	
						現中期目標期間中に短期借入金が発生する可能性はないと見込まれることから、評価の対象項目としない。			

4．その他参考情報									

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第5	第5 重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
		第5 重要な財産の処分等に関する計画 国土交通省が施工する一般国道4号盛岡北道路工事に伴い、家畜改良センター岩手牧場事業用地（岩手県盛岡市下厨川字穴口72-1、岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子1556-1ほか、計108,318.90㎡）について、売却する。 なお、効率的に業務継続を図るため売却収入をもって、事業用地等に係る施設・設備等を整備する。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施した。 C：計画どおり実施されず、改善を要する。 D：計画どおり実施されず、抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 岩手牧場に係る具体的な補償整備について、執行計画に基づき適切に実施した。	B	評価	B	評価	
						＜評価に至った理由＞ 岩手牧場の事業用地については、中期計画に則して用地の売却と売却収入を活用した事業用地に係る施設・設備等の整備が実施されたことから「B」評価とした。 ＜参考＞ ・ 国道4号線の拡幅工事に伴い、岩手牧場用地の一部を平成23年度に国土交通省へ563,646千円で売却したが、当該用地が採草地、防風林として業務の執行上、重要な役割を果たしていたことから、売却による損失補償金により粗飼料生産基盤など、平成26年度までに所要の整備を行った。 ・平成27年度は草地造成、消毒施設整備等を実施することとしている。			

4. その他参考情報

1．当事務及び事業に関する基本情報				
第6	第6 剰余金の使途			
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028	

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
		第6 剰余金の使途 剰余金の使途は、業務運営の効率化及び業務の質の向上を図るための育種素材の導入、機械及び車輛の更新・修理、施設の改修、草地の整備・更新及び事務処理ソフトの導入とする。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施した。 C：計画どおり実施されず、改善を要する。 D：計画どおり実施されず、抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 剰余金の使途に充てる積立金はなかった。	—	評価	—	評価	
						<評価に至った理由> 剰余金の使途に充てる積立金が発生していないことから、評価の対象項目としない。			

4．その他参考情報									

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
						評価	B	評価	
	第5 その他業務運営に関する重要事項 ＜以下略＞	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する重要事項 ＜以下略＞	指標＝「中項目の項目数×2」（満点）に対する「各中項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S：4点、A：3点、B：2点、C：1点、D：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点 ＜満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点 ＜満点×8/10 D：合計点、＜満点×5/10	＜主要な業務実績＞ ◎その他農林水産省令で定める業務運営に関する重要事項 ○施設・設備の整備に関する計画 2／2点（B） ○積立金の処分に関する事項 2／2点（B） ○職員の人事等 2／2点（B） 合 計 6／6点（B）	B	＜評価に至った理由＞ 下記のとおり、下位の評価項目である中項目の合計点がB評価の判定基準内（満点×8/10≦合計点＜満点×12/10）であるため。 満 点：6点(中項目3×2点) 合計点：6点=2点×3 6点／6点＝1.0(10／10) ○ 施設・設備の整備に関する計画 2点（B） ○ 職員の人事等 2点（B） ○ 積立金の処分に関する事項 2点（B） 合 計 点 6点			

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-1	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備の整備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)		
	1 施設・設備の整備 業務の適切かつ効率的な実施を確保するため、本中期目標の達成のために必要な施設・設備を計画的に整備する。	第7－1 施設・設備の整備に関する計画 業務の適切かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設・設備の老朽化等に伴う施設・設備を計画的に整備・改修する。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施した。 C：計画どおり実施されず、改善を要する。 D：計画どおり実施されず、抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 業務の適切かつ効率的な実施を確保するため、重点化業務を主体に、業務実施上の必要性及び既存の施設・設備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備・改修を行った。	B	評価	B	評価		
						これまでの実績から、中期計画にどおり、計画的な施設・設備の整備等が実施されると見込まれることから「B」評価とした。 ＜参考＞ ・乳用牛については、岩手牧場においてバイオガスプラント施設を新設した。 ・肉用牛については、奥羽牧場において繁殖牛舎及び肥育牛舎を新設した。 ・豚については、茨城牧場において子豚豚舎及び哺育豚舎を新設した。 ・岩手牧場事業用地の一部売却収入による整備として、草地造成・整備、哺育牛舎の新築、チューブバック置場及び防疫設備の新設・改修等を行った。 ・平成27年度、茨城牧場において種雌豚舎の整備、及び岩手牧場において売却収入を基に消毒施設整備、牛舎解体等を実施することとしている。				

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-2	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 2 職員の人事等		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 職員の人事など センターは、役職員の 人材確保に当たり、 センターの業務を担うに ふさわしい人的資質及び 倫理観を有した者を確保 することとし、基本とな る採用・異動指針を明確 にした上で、採用活動や 人事異動などを実施す る。 また、他機関との人事交 流の促進、研修の実施な どにより、優秀な人材の 確保及び養成を図りつ つ、センター全体の要員 の合理化を進める。	第7－2 職員の人事等 (1) 人材の確保 ＜以下略＞ (2) 人員配置 ＜以下略＞ (3) 人事管理 ＜以下略＞ (4) 研修の実施 ＜以下略＞	指標＝「小項目の項目数×2」 (満点)に対する「各小項目 の点数の合計値」(合計点) の比率 各小項目の評価点数の区分 は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、 B評価：2点、C評価：1点、 D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点< 満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点< 満点×8/10 D：合計点<満点×5/10	＜主要な業務実績＞ ○職員の人事等 ◇人材の確保 2／2点(B) ◇人事配置 2／2点(B) ◇人事管理 2／2点(B) ◇研修の実施 2／2点(B) 合 計 8／8点	B	評価	B	評価	
						＜評価に至った理由＞ 下記のとおり、下位の評価項目である 小項目の合計点が B 評価の判定基準内 (満点×8/10≦合計点<満点×12/10)で あるため。 満 点：8点(小項目4×2点) 合計点：7点＝2点×3＋1点 7点／8点＝0.875(8.75／10) ◇人材の確保 2点(B) ◇人事配置 2点(B) ◇人事管理 1点(C) ◇研修の実施 2点(B) 合 計 点 7点		＜	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-2-(1)	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 2 職員の人事等 (1) 人材の確保		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 職員の人事など センターは、役職員の人材確保に当たり、センターの業務を担うにふさわしい人的資質及び倫理観を有した者を確保することとし、基本となる採用・異動指針を明確にした上で、採用活動や人事異動などを実施する。 また、他機関との人事交流の促進、研修の実施などにより、優秀な人材の確保及び養成を図りつつ、センター全体の要員の合理化を進める。	(1) 人材の確保 ア センター業務を担う人材の確保。 ＜以下略＞ イ 積極的な人事交流 ＜以下略＞ ウ 人材の育成 ＜以下略＞ エ 要員の合理化 ＜以下略＞	指標＝「細項目の項目数×2」(満点)に対する「各細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点 ＜満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点 ＜満点×8/10 D：合計点＜満点×5/10	＜主要な業務実績＞ ◇人材の確保 □センター業務を担う人材の確保 2／2点(B) □積極的な人事交流 2／2点(B) □人材の育成 2／2点(B) □要員の合理化 2／2点(B) 合計 8／8点	B	評価 B	＜評価に至った理由＞ 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点が B 評価の判定基準内（満点×8/10≦合計点＜満点×12/10）であるため。 満 点：8点(細項目4×2点) 合計点：8点＝2点×4 8点／8点＝1.0(10/10) □センター業務を担う人材の確保 2点（B） □積極的な人事交流 2点（B） □人材の育成 2点（B） □要員の合理化 2点（B） 合 計 点 8点	評価	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-2-(1)-ア	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 2 職員の人事等 (1) 人材の確保 ア センター業務を担う人材の確保		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 職員の人事など センターは、役職員の人材確保に当たり、センターの業務を担うにふさわしい人的資質及び倫理観を有した者を確保することとし、基本となる採用・異動指針を明確にした上で、採用活動や人事異動などを実施する。 また、他機関との人事交流の促進、研修の実施などにより、優秀な人材の確保及び養成を図りつつ、センター全体の要員の合理化を進める。	ア 役職員の採用、人事異動に当たっては、センター業務の適正実施の観点から、採用、人事異動の基本となる事項を盛り込んだ採用・異動指針を策定し、確実に実行することにより、センター業務を担うにふさわしい人的資質や倫理観を持った人材を確保する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成績が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	＜主要な業務実績＞ 職員の採用・人事異動については、人事管理の基本的理念や、人事企画の透明化のための取組などを盛り込んだ「採用昇任人事異動等基本方針」に沿って人事企画を実施するなど、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価	
						＜評価に至った理由＞ 中期計画で定めた方針に沿って採用等が実施されていることから「B」評価とした。		＜評価に至った理由＞	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-2-(1)-イ	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 2 職員の人事等 (1) 人材の確保 イ 積極的な人事交流		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 職員の人事など センターは、役職員の 人材確保に当たり、 センターの業務を担 うにふさわしい人的 資質及び倫理観を有 した者を確保するこ ととし、基本となる採 用・異動指針を明確に した上で、採用活動や 人事異動などを実施 する。 また、他機関との人 事交流の促進、研修の 実施などにより、優秀 な人材の確保及び養 成を図りつつ、センタ ー全体の要員の合理 化を進める。	イ 畜産行政との連 携及び業務の高度 化・専門化に対応す るため、積極的に行政部 局及び他機関との人 事交流を図る。	S : 計画を大きく上回り、 かつ顕著な成績が得ら れた A : 計画を上回る成果が 得られた B : 計画どおり順調に実 施された C : 計画どおり実施され ず、改善を要する D : 計画どおり実施され ず、当該業務の廃止を 含めた抜本的な改善を 求める必要があると認 められる	<主要な業務実績> 畜産行政との連携や業務の高度 化・専門化に対応する観点から、行 政機関及び独立行政法人との人事 交流を積極的に行うなど、計画どお り実施した。	B	評価	B	評価	
						<評価に至った理由> これまでの実績から、中期計画に則し た人事交流が実施されると見込まれるこ とから「B」評価とした。 <参考> ・平成26年度の人事交流 農林水産本省（転出14名、転入10 名）、地方農政局（転出6名、転入9名）、 動物検疫所（転出3名、転入1名）、動物 医薬品検査所（転出1名、転入0名）及 び他の独立行政法人等（転出3名、転入 5名）との人事交流（総数：転出27名、 転入25名）を行った。 -			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-2-(1)-ウ	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 2 職員の人事等 (1) 人材の確保 ウ 人材の育成		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 職員の人事など センターは、役職員の 人材確保に当たり、 センターの業務を担 うにふさわしい人的 資質及び倫理観を有 した者を確保するこ ととし、基本となる採 用・異動指針を明確に した上で、採用活動や 人事異動などを実施 する。 また、他機関との人 事交流の促進、研修の 実施などにより、優秀 な人材の確保及び養 成を図りつつ、センタ ー全体の要員の合理 化を進める。	ウ 技術水準、事務処 理能力の向上等を図 るための研修を計画 的に行之、人材の育成 を図る。	S：計画を大きく上回り、 かつ顕著な成果が得ら れた A：計画を上回る成果が得 られた B：計画どおり順調に実施 された C：計画どおり実施され ず、改善を要する D：計画どおり実施され ず、当該業務の廃止を含 めた抜本的な改善を求 める必要があると認め られる	＜主要な業務実績＞ 一般職員の技術水準、事 務処理能力の向上等を図る ため研修・講習を受講させ、 免許・資格を取得させるな ど、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価	
						＜評価に至った理由＞ ・これまでの実績から、一般職員について中期計画 に則した人材の育成が見込まれることから「B」評 定とした。 ＜参考＞ ・一般職員の技術水準、事務処理能力の向上等を図 るための研修、資格の取得については、新人職員 研修、管理・事務関係研修、技術向上研修、安全衛 生・施設管理関係研修及びシステム関係研修を受 講させ、安全管理関係資格（甲種防火管理者、第一 種衛生管理者など）、作業機械等運転・操作資格 （フォークリフト運転技能）、特殊作業技能講習（危 険物取扱者、有機溶剤作業主任者など）及び畜 産技術関係資格（家畜人工授精師など）を取得させ た。 ・平成27年度も計画的に研修・講習を受講させ、 免許・資格を取得させることとしている。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-2-(1)-エ	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 2 職員の人事等 (1) 人材の確保 エ 要員の合理化		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	2 職員の人事など センターは、役職員の 人材確保に当たり、 センターの業務を担 うにふさわしい人的 資質及び倫理観を有 した者を確保するこ ととし、基本となる採 用・異動指針を明確に した上で、採用活動や 人事異動などを実施 する。 また、他機関との人 事交流の促進、研修の 実施などにより、優秀 な人材の確保及び養 成を図りつつ、センタ ー全体の要員の合理 化を進める。	エ 業務の見直しに 応じた柔軟な人員配 置や効率的な業務運 営により、継続的に要 員の合理化を実施す る。	S：計画を大きく上回 り、かつ顕著な成果 が得られた A：計画を上回る成果 が得られた B：計画どおり順調に 実施された C：計画どおり実施さ れず、改善を要する D：計画どおり実施さ れず、当該業務の廃 止を含めた抜本的 な改善を求める必 要があると認めら れる	＜主要な業務実績＞ 業務の重点化及び効率化に対応 し、職員の適正配置を進めたほか、 要員の合理化や計画的な人員削減 を行うなど、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価	
						＜評価に至った理由＞ これまでの実績から中期計画どおり要員の 合理化が実施されると見込まれることから 「B」評価とした。 ＜参考＞ ・技術専門職員について、要員の合理化を 推進することにより、34名削減した。 ・一般職員について、要員の合理化を推進 することにより、2名削減した。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-2-（2）	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 2 職員の人事等 （2）人事配置		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	(2) 人事配置 職員の人事配置に当たっては、当該職員の過去の業務経験や実績などを踏まえ、担当する業務への適性を複数の人事管理者により評価した上で、実施する。	(2) 人事配置 職員の適材適所を推進するため、職員の人事配置に当たっては、過去の職歴、業績等の情報を考慮し、業務遂行のための適性や能力を反映した人事配置にするとともに、特に課長級以上の人事配置に当たっては、適正配置のための多角的な検証が必要であることから、コンプライアンス推進室が人事情報を分析し、ガバナンスの観点からの適性について、理事長に報告する等により、職責を十分に果たせる人事配置となるよう、人事管理者及び人事企画担当者が業務適性等について多方面から評価・検討し、実施する。	◇人事配置 S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	＜主要な業務実績＞ 職員の適材適所を推進するため、人事配置に当たっては、職歴、業績等を考慮し、業務遂行のための適性や能力を反映した人事配置を行うとともに、人事異動を行う場合の多方面からの人事企画を精査する機会として人事構想会議や人事企画会議を開催して人事情報を把握し、適性や能力を的確に反映した人事配置を行い、計画どおり実施した。 また、人事配置を検討するに当たり、課長補佐級以上の人事については、得られた人事情報をコンプライアンス推進室がガバナンスの観点から分析したうえで、理事長に意見を具申するなど、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価
						＜評価に至った理由＞ これまでの実績から中期計画どおり人事配置に係る取組が実施されると見込まれることから「B」評価とした。		＜

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-2-(3)	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 2 職員の人事等 (3) 人事管理		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	(3) 人事管理 職員の人事管理については、人事評価制度を見直すことにより、公正な評価が反映される管理方式を採用するほか、役員についても、適正な評価を実施するとともに、資質の向上を図るものとする。 また、不正経理防止の観点から、調達部門、出納管理部門、資産管理部門の相互けん制が十分に発揮されるシステムを構築する。さらに、長期在職による弊害を考慮し、定期的な人事異動を実施する。	(3) 人事管理 ア 人事評価の適正化 ＜以下略＞ イ 経理の適正化 ＜以下略＞	指標＝「細項目の項目数×2」(満点)に対する「各細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点<満点×5/10	＜主要な業務実績＞ ◇人事管理 □人事評価の適正化 2／2点(B) □経理の適正化 2／2点(B) 合計 4／4点	B	評価	C	評価	
						＜評価に至った理由＞ 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がC評価の判定基準内(満点×5/10≦合計点<満点×8/10)であるため。 満 点：4点(細項目2×2点) 合計点：2点+1点＝3点 3点／4点＝0.75＝7.5／10 □ 人事評価の適正化 2点(B) □ 経理の適正化 1点(C) 合 計 点 3点		＜評価に至った理由＞	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-2-(3)-ア	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 2 職員の人事等 (3) 人事管理 ア 人事評価の適正化		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	(3) 人事管理 職員の人事管理については、人事評価制度を見直すことにより、公正な評価が反映される管理方式を採用するほか、役員についても、適正な評価を実施するとともに、資質の向上を図るものとする。 また、不正経理防止の観点から、調達部門、出納管理部門、資産管理部門の相互けん制が十分に発揮されるシステムを構築する。さらに、長期在職による弊害を考慮し、定期的な人事異動を実施する。	ア 職員の人事管理を行うに当たっては、公平・公正性、客観性、透明性等を考慮した適正な人事評価を実施するため、毎年度、評価者訓練や制度の検証等を行うとともに、評価結果を処遇等に適切に反映させることにより公正な人事管理制度の運用を図り、業務遂行へのインセンティブを向上させる。また、役員についても、センターの業績の適切な報酬額への反映と併せ、適正な人事評価を実施し、資質の向上を図る。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	<主要な業務実績> 職員の人事評価について、評価者訓練の実施及び制度の検証を行ったほか、人事評価結果に基づき、勤勉手当の成績率及び昇給等の処遇に適切に反映させるなど、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価
						<評価に至った理由> これまでの実績から、職員の人事評価が中期計画どおり実施されると見込まれることから「B」評価とした。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-2-(3)-イ	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 2 職員の人事等 (3) 人事管理 イ 経理の適正化		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	(3) 人事管理 職員の人事管理については、人事評価制度を見直すことにより、公正な評価が反映される管理方式を採用するほか、役員についても、適正な評価を実施するとともに、資質の向上を図るものとする。 また、不正経理防止の観点から、調達部門、出納管理部門、資産管理部門の相互けん制が十分に発揮されるシステムを構築する。さらに、長期在職による弊害を考慮し、定期的な人事異動を実施する。	イ 適正な経理を実施するため、調達部門、出納管理部門、資産管理部門の相互けん制機能が発揮できるよう、定期的な人事異動を実施するほか、監査の強化による資金・資産の適正な管理と会計規律の徹底等による経理の適正化及び相互けん制によるチェック体制の構築を図る。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	＜主要な業務実績＞ 調達部門、出納管理部門及び資産管理部門に従事する職員について、長期在任者を洗い出し、人事異動の企画の対象者とするなど、定期的な人事異動に努めた。 また、資産等の活用状況等に留意して監査を行なった。 さらに、会計担当者等の会計規律に関する勉強会、経理、契約担当者に関する研修を実施し、経理事務の相互けん制機能については、チェックリストを作成し点検をするなど、計画どおり実施した。	B	評価	C	評価	
						＜評価に至った理由＞ 試験研究物品の購入に係る不適正な経理処理事案が顕在化したのは、平成26年度であるが、不適正な経理処理自体は現中期目標期間の開始時点から実施されていることから「C」評価とした。 ＜今後の課題と改善方策＞ 試験研究物品の購入に係る不適正経理な処理事案を踏まえ、調査研究部門の職員を含めて相互けん制が十分に発揮できるシステムの構築や経理に係る教育の実施を次期中期計画に明記する必要がある。 ＜その他＞ ・試験研究物品に係る不適正な経理処理事案については、「C」と評価してもよいのではないかと。 ・今後、このような事態が生じないよう教育の実施等のフォローアップを中期計画で規定すべき。(有識者会議委員意見)			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-2-(4)-ア	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 2 職員の人事等 (4) 研修の実施 ア 一般職の人材育成		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	(4) 研修の実施 職員の資質向上を図るため、技術や各種資格取得などのための研修を行う。特に、技術専門職員については、家畜受精卵移植などの繁殖業務や各種分析・検査業務などの高度な技術を要する業務へシフトするための専門性を高める研修を実施することにより、優れた人材を育成する。	ア 技術水準、事務処理能力の向上等を図るための研修を計画的に行い、人材の育成を図る。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	＜主要な業務実績＞ 一般職員の技術水準、事務処理能力の向上等を図るため研修・講習を受講させ、免許・資格を取得させるなど、計画どおり実施した。	B	評価 B ＜評価に至った理由＞ ・これまでの実績から、一般職員について中期計画に則した人材の育成が見込まれることから「B」評価とした。 ＜参考＞ ・一般職員の技術水準、事務処理能力の向上等を図るための研修、資格の取得については、新人職員研修、管理・事務関係研修、技術向上研修、安全衛生・施設管理関係研修及びシステム関係研修を受講させ、安全管理関係資格（甲種防火管理者、第一種衛生管理者など）、作業機械等運転・操作資格（フォークリフト運転技能）、特殊作業技能講習（危険物取扱者、有機溶剤作業主任者など）及び畜産技術関係資格（家畜人工授精師など）を取得させた。 ・平成27年度も計画的に研修・講習を受講させ、免許・資格を取得させることとしている。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-2-(4)-イ	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 2 職員の人事等 (4) 研修の実施 イ 技術専門職の人材育成		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	(4) 研修の実施 職員の資質向上を図るため、技術や各種資格取得などのための研修を行う。特に、技術専門職員については、家畜受精卵移植などの繁殖業務や各種分析・検査業務などの高度な技術を要する業務ヘシフトするための専門性を高める研修を実施することにより、優れた人材を育成する。	イ 技術専門職員の資質の向上及び業務の高度化を推進するため、家畜受精卵移植等の繁殖業務、各種分析・検査業務等に要する高度な技術・資格の取得や研修を計画的に進める。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた A：計画を上回る成果が得られた B：計画どおり順調に実施された C：計画どおり実施されず、改善を要する D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる	<主要な業務実績> 技術専門職員の業務の高度化や専門技術の取得を図るため研修を受講させ、免許・資格を取得させるなど、計画どおり実施した。	B	評価	B	評価	
						<評価に至った理由> これまでの実績から、技術専門職員について中期計画に則した人材の育成が見込まれることから「B」評価とした。 <参考> ・技術専門職員の業務の高度化や専門技術の取得を図るための研修、資格の取得については、新人職員研修、管理・事務関係研修、技術向上研修及び安全衛生・施設管理関係研修を受講させ、安全管理関係資格（特別管理産業廃棄物管理責任者、安全管理者など）、作業機械等運転・操作資格（車両系建設機械運転技能、高所作業車運転技能など）、機械整備士資格（自動車整備士、建設機械特定自主検査など）、特殊作業技能（危険物取扱者、ガス溶接技能など）及び畜産技術関係資格（家畜人工授精師、認定牛削蹄師）を取得させた。また、平成25年度から高度で専門的な技術者の育成のためのテクニカルエキスパート試験を導入し、資質の向上に努めている。 ・平成27年度も計画的に研修・講習を受講させ、免許・資格を取得させることとしている。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-3	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 3 積立金の処分に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0028

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	(4) 研修の実施 職員の資質向上を図るため、技術や各種資格取得などのための研修を行う。特に、技術専門職員については、家畜受精卵移植などの繁殖業務や各種分析・検査業務などの高度な技術を要する業務へシフトするための専門性を高める研修を実施することにより、優れた人材を育成する。	第7-3 積立金の処分に関する事項 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等及び東日本大震災の影響により前期中期目標期間において費用化できず当期中期目標期間に繰り越さざるをえない契約費用に充当する。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施した。 C：計画どおり実施されず、改善を要する。 D：計画どおり実施されず、抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 前期中期目標期間繰越積立金について、各年度に費用化されたものに充当した。	B	評価	B	評価
						＜評価に至った理由＞ 当該積立金は、中期計画のとおり充当されると見込まれることから「B」評価とした。		

4. その他参考情報

27生畜第381号
平成27年6月10日

独立行政法人家畜改良センターの業務実績の評定方法

独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」という。）について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「法」という。）、独立行政法人の評価に関する指針（平成26年9月2日総務大臣決定。以下「評価の指針」という。）及び農林水産省所管独立行政法人の評価実施要領（平成27年4月27日27評第104号政策評価審議官通知。以下「評価実施要領」という。）を踏まえた業務実績評価を行うに当たっての具体的な評定方法を次のとおり定める。

1 評価の基本的考え方

- (1) センターを含む中期目標管理法人（法第2条第2項で定める「中間目標管理法人」をいう。）は、法第32条第1項第1号の規定に基づく各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）、第32条第1項第2号の規定に基づく中期目標の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価（以下「見込評価」という。）及び第32条第1項第3号の規定に基づく中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「期間実績評価」という。）を受けなければならないとされている。
- (2) 年度評価は、当該事業年度における業務の実績の全体について以下に定めるセンターの中期計画の下位項目の評定結果を踏まえた上位項目の評定（以下「項目別評定」という。）及び全体の評定（以下「総合評定」という。）により行うものとする。
- (3) 中期目標の見込評価及び期間実績評価は、中期目標の期間における業務の実績の全体について（2）の例により行うものとする。

2 年度評価における評定の方法

(1) 項目別評定

① 小項目以下の評定方法

ア 中期計画に属する小項目以下の最小評価項目（以下「最小評価項目」という。）ごとに中期目標等に基づき、原則として、業務の質的及び量的達成度の両面からできる限り具体的・客観的な評価指標を設定し、5段階の評定区分（S A B C D）により評定を行う。

ただし、5段階の評定区分がなじまない最小評価項目については、Sの評定区分を設定しないものとする。

イ 最小評価項目の評定を行うに当たっては、評価指標に照らし、業績が5段階の評定区分のいずれに相当するかは実績報告書その他の資料、センターからのヒヤリング等による十分な調査及び分析を行った上で行うものとする。

ウ 最小評価項目の評価指標については、次により設定するものとする。

（ア）中期目標等に数値目標がある場合は、原則として、質的及び量的達成度を評価する指標を設定する。

(イ) 各事業年度における定量的指標は、原則として、中期目標期間の数値目標を均等割りした数値（５で除した数値）に基づいて、設定する。

なお、各事業年度の年度計画に達成すべき数値目標が定められている場合は、当該数値の達成度について評価を行うものとする。

(ウ) 中期目標等に数値目標がない場合は、中期計画等に基づく目標の達成度を評価する定性的評価指標を設定し、年度評価を行うに当たっては、年度計画（以下「計画」という。）において定められている計画値に照らし、その達成度について評価を行うものとする。

エ 定量的に定められている項目の評定方法

次のとおり、定量的指標に基づく達成度の評価を行うものとする。

(ア) 「〇〇以上」、「少なくとも〇〇」の記述となっている項目

- ・ S : 目標値に対する達成度合が 120% 以上であり、かつ特に優れた成果が認められた場合
- ・ A : 目標値に対する達成度合が 120% 以上
- ・ B : 目標値に対する達成度合が 100% 以上 120% 未満
- ・ C : 目標値に対する達成度合が 80% 以上 100% 未満
- ・ D : 目標値に対する達成度合が 80% 未満、又は業務運営の改善その他必要な措置を命ずる必要があると認められる。

(イ) 「〇〇程度」の記述となっている項目

- ・ S : 目標値に対する達成度合が 110% 以上であり、かつ、特に優れた成果が認められた。
- ・ A : 目標値に対する達成度合が 110% 以上
- ・ B : 目標値に対する達成度合が 90% 以上 110% 未満
- ・ C : 目標値に対する達成度合が 70% 以上 90% 未満
- ・ D : 目標値に対する達成度合が 70% 未満、又は業務運営の改善その他必要な措置を命ずる必要があると認められる。

(ウ) 「全ての〇〇」等の記述となっている項目

- ・ S : 目標値に対する達成度合が 120% 以上であり、かつ、特に優れた成果が認められた。
- ・ A : 目標値に対する達成度合が 120% 以上
- ・ B : 目標値に対する達成度合が 100% 以上 120% 未満
- ・ C : 目標値に対する達成度合が 80% 以上 100% 未満
- ・ D : 目標値に対する達成度合が 80% 未満、又は業務運営の改善その他必要な措置を命ずる必要があると認められる。

オ 定性的に定められている項目の評定方法

次のとおり、定性的指標に基づく達成度の評価を行うものとする。

- ・ S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。
(中期目標達成に向け、特筆すべき業務の進捗状況にある)
- ・ A : 計画を上回る成果が得られた。
- ・ B : 計画どおり順調に実施された。
(このペースを維持すれば中期目標達成可能)
- ・ C : 計画どおり実施されず、改善を要する。
(一部改善で中期目標を達成可能と見込まれる。)
- ・ D : 計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる。

カ S 評定を付す場合には、その根拠について量及び質の両面から具体的かつ明確に記述するものとする。

キ C 評定及びD 評定を付す場合には、改善に向け取り組むべき方針を記述するものとし、問題点が明らかになっている場合においては、具体的な改善方策を記述するものとする。

ク 自然災害や異常気象等予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や外部要因に対してセンターが自主的な努力を行っている認められる場合には、C 評定をB 評定とする等評価を一段階引き上げることができるものとする。

なお、当該措置を行った場合には、その理由を評価書に明記するものとする。

ケ 小項目以下の評価項目において、その下にさらに小さな評価項目（以下「下位項目という。」）が設定されている場合、当該上位項目の評定は、下位項目の評定結果の積み上げにより行うものとする。その際、原則として、下位の各項目につき、S：4点、A：3点、B：2点、C：1点、D：0点の区分により評定結果を点数化した上で、下記の算出式に基づき、当該項目の評定を行う。

なお、最小評価項目に設定された評価指標については、当該評価指標の数を下位項目の数とみなす。

A：満点 $\times 12 / 10 \leq$ 合計点

B：満点 $\times 8 / 10 \leq$ 合計点 $<$ 満点 $\times 12 / 10$

C：満点 $\times 5 / 10 \leq$ 合計点 $<$ 満点 $\times 8 / 10$

D：合計点 $<$ 満点 $\times 5 / 10$

※「満点」とは「下位項目の数 $\times 2$ 点」とし、「合計点」とは「当該上位項目に属する各下位項目の点数の合計値」とする。

コ ケによりA 評定となった小項目等のうち、当該小項目等を構成する各下位項目の重要度、難易度及び達成状況を分析した結果、重要度と難易度の双方が高い下位項目において目標又は計画を上回る顕著な成果が得られたことを確認した場合には、必要に応じて当該小項目等をS 評定とすることができるものとする。

② 中項目の評定方法

ア 中項目の評定は、小項目の評定結果の積み上げにより行うものとする。その際、各小項目につき、S：4点、A：3点、B：2点、C：1点、D：0点の区分により評定結果を点数化した上で、下記の算出式に基づき、当該中項目の評定を行うものとし、特殊事情、中期目標等に記載されている事項以外の業績等の特筆すべき事項（以下「特殊事情等」という。）にも配慮するものとする。

なお、C 評定及びD 評定を付す場合には、改善に向け取り組むべき方針を記述するものとし、問題点が明らかになっている場合においては、具体的な改善方策を記述するものとする。

A : 満点 $\times 12 / 10 \leq$ 合計点

B : 満点 $\times 8 / 10 \leq$ 合計点 $<$ 満点 $\times 12 / 10$

C : 満点 $\times 5 / 10 \leq$ 合計点 $<$ 満点 $\times 8 / 10$

D : 合計点 $<$ 満点 $\times 5 / 10$

※「満点」とは「小項目の数 $\times 2$ 点」とし、「合計点」とは「当該中項目に属する小項目の点数の合計値」とする。

イ アにより A 評価となった中項目のうち、当該中項目を構成する小項目の重要度、難易度及び達成状況を分析した結果、かつ、重要度と難易度の双方が高い小項目において目標又は計画を上回る顕著な成果が得られたことを確認した場合には、必要に応じて当該中項目を S 評価とすることができるものとする。

ウ 中項目のうち、小項目が存在しない次の中項目については、エに示す評価基準に基づき、直接評価を行うものとする。

- ・第 3－1 予算、2 収支計画及び 3 資金計画
- ・第 3－5 経費の節減
- ・第 3－7 経理の適正化
- ・第 7－1 施設・設備の整備に関する計画
- ・第 7－3 積立金処分に関する事項

エ 評価基準は、次のとおりとする。

- ・A : 難易度が高い計画であったが順調に実施した。
- ・B : 計画どおり順調に実施した。
- ・C : 計画どおり実施されず、改善を要する。
- ・D : 計画どおり実施されず、抜本的な改善が必要と認められる。

③ 大項目の評価方法

ア 大項目の評価は、中項目の評価結果の積み上げにより行うものとする。その際、各中項目につき、S : 4 点、A : 3 点、B : 2 点、C : 1 点、D : 0 点の区分により評価結果を点数化した上で、下記の算出式に基づき、当該大項目の評価を行うものとし、特殊事情等にも配慮するものとする。

なお、C 評価及び D 評価を付す場合には、改善に向け取り組むべき方針を記述するものとし、問題点が明らかになっている場合においては、具体的な改善方策を記述するものとする。

A : 満点 $\times 12 / 10 \leq$ 合計点

B : 満点 $\times 8 / 10 \leq$ 合計点 $<$ 満点 $\times 12 / 10$

C : 満点 $\times 5 / 10 \leq$ 合計点 $<$ 満点 $\times 8 / 10$

D : 合計点 $<$ 満点 $\times 5 / 10$

※「満点」とは「中項目の数 $\times 2$ 点」とし、「合計点」とは「当該大項目に属する中項目の点数の合計値」とする。

イ アによりA評価となった大項目のうち、当該大項目を構成する中項目の重要度、難易度及び達成状況を分析した結果、重要度と難易度の双方が高い中項目において目標又は計画を上回る顕著な成果が得られたことを確認した場合には、必要に応じて当該大項目をS評価とすることができるものとする。

ウ 大項目のうち、中項目が存在しない次の大項目については、エに示す評価基準に基づき、直接評価を行うものとする。

なお、業務実績がない大項目については、評価対象としないものとする。

- ・第4 短期借入金の限度額
- ・第5 重要な財産の処分等に関する計画
- ・第6 余剰金の使途

エ 評価基準は、次のとおりとする。

- ・A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。
- ・B：計画どおり順調に実施した。
- ・C：計画どおり実施されず、改善を要する。
- ・D：計画どおり実施されず、抜本的な改善が必要と認められる。

(2) 総合評価の方法

総合評価は、評価の指針及び評価実施要領を踏まえ、記述による全体評価を行うとともに、項目別評価及び記述による全体評価に基づき、評価による評価を付すものとする。

また、評価による評価においては、項目別評価結果から算出した総合評価の基礎（以下「評価の基礎」という。）に政策上の要請や情勢の変化等全体評価に影響を与える事象を加味した上で決定する5段階の評価区分(S A B C D)を付すものとする。

① 評価の基礎の算出

評価の基礎の算出は、大項目の評価結果の積み上げにより行うものとする。

その際、各大項目につき、S：4点、A：3点、B：2点、C：1点、D：0点の区分により評価結果を点数化した上で、下記の算出式により算出するものとする。

A：満点 $\times 12 / 10 \leq$ 合計点
B：満点 $\times 8 / 10 \leq$ 合計点 $<$ 満点 $\times 12 / 10$
C：満点 $\times 5 / 10 \leq$ 合計点 $<$ 満点 $\times 8 / 10$
D：合計点 $<$ 満点 $\times 5 / 10$
※「満点」とは「大項目の数 $\times 2$ 点」とし、「合計点」とは「評価対象とした大項目の点数の合計値」とする。

② 評価の基礎がA評価となった場合で、かつ、次の要件を全て満たすことを確認した場合に限り、必要に応じてS評価とすることができるものとする。

ア 法人の活動により、全体として中期計画における所要の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められること。

イ 評価対象とした各評価項目の政策上の重要度及び達成状況を分析した結果、政策上の重要度が特に高い評価項目において目標又は計画を上回る顕著な成果が得られていること。

ウ ③に該当していないこと。

- ③ 評定の基礎がA評定となった場合であっても次に該当する場合には、評定の見直しを行うものとする。

ア センター全体の信用を失墜させる事象が発生し、組織全体のマネジメントの改善を求められているが是正措置が実施されていない。

イ 「国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」に属する項目で重要度を高く設定した業務についてセンター全体のマネジメントの不備を原因として「C」以下の評定を行った。

(4) 留意事項

- ① 各中期期間の2年目以降の評価に当たっては、前年度までの年度評価を参考にするとともに累年の業績も考慮する。
- ② 特に4年目の評価については、次期中期目標及び計画の検討開始時期に当たることから、この年までの累年の評価を併せ行うこととし、特に次期目標・計画に反映させるべき事項について十分な分析及び検討を行う。
- ③ 当該事業年度において業務を実施しないこととされているものについては、当該項目の評価を行わないものとする。
- ④ すべての評価項目について、その評価の経緯と評価理由その他を検討し、必要がある場合は評価書に記載すものとする。

3 見込評価及び期間実績評価における評定の方法

2の「年度評価における評定の方法」を準用して行うものとし、その際には、次の事項に留意するものとする。

(1) 見込評価における留意事項

- ① 項目別評定に際しては、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等について意見を記述する。
- ② 総合評定においては、評定の他、以下の事項を記載する。
 - ア 業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標策定に関して取るべき方策
 - イ 次期中期目標期間に係る予算要求について検討すべき事項
- ③ 評価単位の設定、評価指標、総合評定の方法等について改善が必要かどうか検討する。

(2) 期間実績評価における留意事項

- ① 項目別評定において、見込評価時に見込んだ業務実績の見込みと実際の業務実績とに大幅な乖離がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。
- ② 見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等対応が必要な事項が生じた場合には、総合評定に記載する。